

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
大阪総合デザイン専門学校	昭和55年3月31日	丸岡 宏次	〒530-0012 大阪市北区芝田2-8-35 (電話)06-6376-2100																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人上田学園	昭和57年3月31日	上田 哲也	〒530-0012 大阪市北区芝田2-5-8 (電話)06-6371-2022																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
分化・教養	デザイン専門課程	デザイン学科インテリアデザインコース	平成7年文部科学大臣告示 第7号	-																		
学科の目的	インテリア・デザイン及び建築・プロダクトデザイン・コーディネーター業界に必要とされる人材育成及び世界に通用するデザイン力を持つ人材育成を目的とする。																					
認定年月日	平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1920時間	1920	-	-	-																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
120人	38人	8人	6人	14人	20人																	
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率、課題提出率、課題内容を総合評価																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月7日 ■学年末:3月20日～3月31日		卒業・進級条件	課題・試験等に合格し、本校所定の課程を修了すること																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 前期、後期に担任との個別カウンセリング 長期欠席者等には、保護者との面談、補習		課外活動	■課外活動の種類 コンペ、講演会、展示会への参加 ■サークル活動: 無																		
就職等の状況※2	主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) デザイン業界、家具・照明メーカー ■就職指導内容 キャリア教育、就活支援セミナー、企業へのプレゼン、履歴書添削、文章作成力、個別相談 ■卒業者数 7 人 ■就職希望者数 7 人 ■就職者数 5 人 ■就職率 71 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71 % ■その他 (令和2年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色彩士検定3級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>パース検定3級</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>パース検定2級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ・ベクターワークス修了認定 11名			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	色彩士検定3級	③	1人	1人	パース検定3級	③	6人	6人	パース検定2級	③	4人	2人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
色彩士検定3級	③	1人	1人																			
パース検定3級	③	6人	6人																			
パース検定2級	③	4人	2人																			
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者27名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者23名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 不登校、経済的理由、進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別カウンセリング(担任及び臨床心理士)、補習授業、1・2年生交流会		■中退率 15%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・特別学費減免支援制度・成績優秀者特待制度・入学免除制度・自宅外通学奨学生制度・上田学園特別制度・上田学園兄弟姉妹入学制度 ・留学生支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																					
当該学科のホームページURL	http://www.oscd.jp/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者を含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習・演習授業の内容が当該学科の教育目標達成に資するものとなるように学習課題の内容を精査し、科目間の連携や授業時間配分等を考慮しつつ実習・演習授業を構成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長を委員長とした教育課程編成委員会を企業等の委員、校長、副校長、教務部長、各学科長、事務統括によって組織する。年間5～6回実施する学科会議(授業を担当する専任教員・兼任教員で組織)の上部に位置し、学科会議での意見、検討事項を吸い上げ、それに対し企業・業界の有識者の方々より意見を聴取、審議。委員会で審議された内容のうち授業内容、指導方法等は学科会議で、カリキュラム編成については教務部会議で協議し、教育課程を編成する。また改善点等については教育課程編成委員会で報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
山田 悦央	大阪デザイン団体連合会 役員	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日 2年(再任あり)	①
中尾 晋也	大光電機株式会社 経営戦略室	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日 2年(再任あり)	③
阿部 政信	株式会社天童木工 西日本事業部 大阪支店 設計部	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日 2年(再任あり)	③
丸岡 宏次	大阪総合デザイン専門学校 校長		
原田 明彦	大阪総合デザイン専門学校 副校長		
駒井 友規子	大阪総合デザイン専門学校 インテリアデザイン 学科長		
嶺 寿美江	大阪総合デザイン専門学校 教務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 10月及び3月頃

(開催日時(実績))

第1回 令和2年11月9日 10:00～12:00

第2回 令和3年3月29日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

授業を担当する全ての講師陣が出席する学科会議で課題を抽出し、教育課程編成委員会において企業・業界・学識者で構成される委員の方々の意見を聴取し、それをもとに学科の教育目標、育成人材像について検討し、業界のニーズにあったカリキュラムを策定し、実践している。

PCで作業的に制作する学生が多くなり、学生自身が考えるプロセスの必要性をご指摘頂き、授業の中で、手を動かしながら考えを纏めていくというデザインプロセスを重要視し、卒業制作等でもコンセプト発表会を実施している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内の施設で基礎的な講義及び演習を行い、連携企業の現場で最新設備等を使用して実習を行うことにより、現場に則した技術と知識を習得させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

設計事務所では、実際の現場で基本設計から工事完成までのプロセスを実習し、様々な工法・構造を理解し、安全性の確保やクライアントの生活現場までを研修する。CGデザイン事務所では、最新の機材やコンピュータソフトを使用する機会を与え、スキルアップを図る。企業が成績評価を行い、学科の成績判定会議で承認、校長が単位認定。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
空間デザイン専門実習c	建築構造に必要な性能、建築物に作用する各種荷重と材料特性および骨組み形式と変形の基本について解説する。さらに、各種の構造形式の基本事項について解説し、建設物の安全性について理解を深める。	森村政悦建築設計事務所
コンピュータ演習Ⅱ	建築設計の授業課題のCAD入力や、住宅・店舗の課題をCAD入力し、立体まで作成してパースや立面図を作成。コンペ等を通じて仕事の流れやクオリティを学ぶ。	有限会社ソリッドデザインラボ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

新任～3年目の教員は、大専各主催の「新任教員研修」若しくは「人権教育研修会」の受講。その後は、各教員に専門分野・業界の動向を踏まえ、研究内容の拡充、研究成果の公表、授業への反映を実施するよう求め、人事考課のプロセス評価に組み込んでいる。
毎年開催されるインテリア・ライフデザイン展で出展企業へのヒアリングを行い、最新の動向・情報を習得し、学生と企業をつなぐように努めている。
クラス担任を担当する教員には、近年増加傾向にある精神的疾患及び発達障がいの問題を抱える学生の指導のため、臨床心理士等による研修会を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・9月2日(水) 対象:教員1名 講師1名 主催:UR都市機構
「北ヤード開発における実験的施設の見学」企業連携を実施するにあたり、企業の方針・理念を把握するため、現場見学を行い、担当者から説明を受け、イベントのプランニング力の向上を図る。
・10月7日 対象:教員1名 講師3名 「LIVING & DESIGN 2020」(オンライン)-ポストコロナのものづくりと市場へ
従来と異なりオンラインでの実施なる。コロナ禍でモノ作りがどう変わっていくのか、出展する企業へのヒアリング、最新の動向・情報を習得し、今後のカリキュラム編成の検討に活かす。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名 「『気になる学生への支援』講演会」(連携企業等:常盤会学園大学、山田義則先生)
期間:11月20日(金) 対象:専任教員2名
新入生、在校生で発達障がい、その他のメンタル面での問題を抱える学生に対する対応、及びコロナ禍でのうつ傾向・不安症状等に対するケアにつき、事例を交えた講演会を実施予定。カウンセリング力の向上と教員自身のメンタル面での負担の軽減を図る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・11月10日-30日 対象:教員1名 講師3名 「LIVING & DESIGN 2021」(オンライン)-「新たな生活スタイル 機能性(実用性)とハイセンス空間」ホーム、オフィス、ホスピタリティ、コントラクト空間市場、新しいマーケットに向けて、急速に変化しているものづくりの産業、ブランド構築等、マーケットの国際化が進む中、出展する企業へのヒアリング、最新の動向・情報を習得し、今後のカリキュラム編成の検討に活かす。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名 「クラス担任と臨床心理士の事例検討会」(連携企業等:カウンセリングオフィス五月山の臨床心理士、八木美佳先生)
期間:5月20日(木) 対象:クラス担任1名
学生カウンセリングを担当している臨床心理士に、新入生、在校生で発達障がい、その他のメンタル面での問題を抱える学生に対する対応、及び指導方法につき、事例検討を実施。担任のカウンセリング力の向上と担任自身のメンタル面での負担の軽減を図った。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員として、卒業生の代表である同窓会名誉会長、卒業生を継続的に多数採用頂いている企業代表者に加え、地域産業の振興に関する知見者が、学校関係者として「学校関係者評価委員会」に参画し、其々の立場から学校自己評価に対して評価を行う。また学校関係者評価委員から出された意見を基に、今後の学校運営・教育活動の改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	・運営方針、事業計画は定められているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・各学科の教育目標、人材育成像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向付けられているか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5) 学生支援	・就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか ・学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員から拝聴したご意見等をもとに、学校自己評価体制の整備、並びに各部署で今後の学園・学校運営の改善に活用している。

・教育設備、特にIT化の充実を図るため、新入生にPCを購入させ、学内外で自学自習が可能なようにWi-Fi環境を充実させて、教育環境の向上を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
井村 良裕	オフィス・トライアド井村アトリエ 代表	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 2年(再任あり)	卒業生

鵜飼 隆	有限会社タイトルアート 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 2年(再任あり)	企業等 委員
廣瀬 勇一	株式会社ロイスエンタテインメント	令和元年8月6日～ 令和3年8月5日 2年(再任あり)	企業等 委員
飯田 俊子	元(公財)大阪観光局 常務理事	令和3年6月8日～ 令和5年6月7日 2年(再任あり)	地域及び 業界有識 者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 令和2年9月公開
URL:<http://www.uedagakuen.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

HP上の「企業の方へ」のページに情報を記載すると共に、年2回(5月、10月)求人依頼をする際に「求人のお願ひ」という冊子を、2月には成果発表となる作品展のご案内を企業に郵送している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校について 教育コンセプト 沿革
(2)各学科等の教育	学科・コース デザイン学科インテリアデザインコース
(3)教職員	学校情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア・就職
(5)様々な教育活動・教育環境	学科・コース 施設設備
(6)学生の生活支援	入学特典・サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費 学費支援制度
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	学校自己評価報告書、学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

学校及び学園のホームページ URL:<http://www.oscd.jp/> URL:<http://www.uedagakuen.ac.jp/>
補足事項:学校案内パンフレット

授業科目等の概要

(デザイン専門課程デザイン学科インテリアデザインコース)														
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
							講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択												
1	○		エスキース演習	ラフスケッチや下絵を即興で描く時に最低限必要な、立体の図法や考え方をテキストを活用して学び、【立体物】を的確にイメージし、紙に描き相手に伝える基本的能力を身につける。	1前	120	4	△	○		○			
2	○		カラーコーディネーション	色の心理効果や配色効果について学ぶ。プロとして様々な要望に対応できる色彩感覚、コーディネーション力を習得する。コンセプトに基づき、色を調整することで空間をより魅力的に表現するカラーコーディネーションを学ぶ。	1前	60	2	△	○		○			
3	○		2Dコンピュータ演習Ⅰ-I	Illustratorの操作方法・知識・技術を習得。演習を通じて基本操作と知識を習得。DTPの知識やデザイナーとしてのテクニックを段階的に身につける。	1前	60	2	△	○		○			
4	○		2Dコンピュータ演習Ⅰ-II	Illustratorの操作方法・知識・技術を習得。作品制作のなかで応用・実践をおこない、スキルアップを目指す。DTPの知識やデザイナーとしてのテクニックを段階的に身につける。	1後	60	2	△	○		○			
5	○		2Dコンピュータ演習Ⅱ-I	写真を元に画像データの処理方法の基本操作を演習を通じて学ぶ。様々なグラフィックを実現するために、画像データの適切な処理ができる知識と技術を習得する。	1前	120	4	△	○		○			
6	○		2Dコンピュータ演習Ⅱ-II	WEBに関する最新の標準知識の取得とWEBマーケティングについて学ぶ。様々なサイト及びSNS構築のための知識と技術の取得を目的とする。HTML5+CSS3を使った基本的なWEB制作からグリッドレイアウトデザインの制作スキルを取得する。	1後	120	4	△	○		○			
7	○		3Dコンピュータ演習Ⅰ	設計の必須ツールであるCADによる作図技術の習得を始め、3DによるCG制作、各種データの知識・管理など、デザインプレゼンテーションに必要なコンピュータの技術を学習する。	1前	120	4	△	○		○			
8	○		3Dコンピュータ演習Ⅱ	設計の必須ツールであるCADによる作図技術の習得を始め、3DによるCG制作、各種データの知識・管理など、デザインプレゼンテーションに必要なコンピュータの技術を学習する。	1後	120	4	△	○		○			
9	○		業界研究	卒業後どのような分野・領域を選択し、そのために何を強化していくのか、業界を研究・理解しながら、キャリア開発理論に基づき進路計画を作成する。また職業人としてのデザイナーに必要なベーシックスキル・ソーシャルスキルの強化も図る。	1前	120	4	○	△		○			
10	○		情報デザイン基礎	現代のデザインにおいて、ターゲットや顧客のニーズや動向を調査・分析し、適切な情報を提供する。情報を視覚的な図形や文字として、デザインとは何かを模索しながら、人・情報・コミュニケーションを視覚化していく技術を、主にグラフィックデザインの実習を通して習得する。	1前	60	2	△	○		○			
11	○		プレゼンテーション技法Ⅰ	発表する企画やプロジェクトの趣旨が伝わり→聴き手が理解し→イメージも伝わり→共感呼び→感動を与え→賛同を得る、そんなプレゼンの成功を目指す。グループワークから始め、情報収集、資料作成、図解化、ビジュアル要素の展開、シナリオメイキング、まずは基本となるプレゼン作成ソフトを使いこなす技術を習得する。	1前	60	2	△	○		○			

12	○		プレゼンテーション技法Ⅱ	前期に習得したテクニックを駆使して、ファンタジックでオリジナリティー満載のストーリーテリングを考える。プレゼンコンテンツをビジネスユースに押し上げることに挑む。他のプレゼン専用ソフトとも連携を可能にして、表現の幅を広げることも試みる。	1 後	60	2	△	○		○		○
13	○		写真基礎演習	クリエイターの必須道具としての『カメラ』の活用にはじまり、写真の知識・画像データの管理などデジタル写真の基礎を学習し、『商品撮影』及び『取材』の技術を習得し、印刷・WEB・映像等各メディアに対応した画像制作技術を習得する。	1 後	60	2	△	○		○		○

34	○	商品デザイン 専門実習c	市場へと流通する商品を想定し、その為のターゲットを定め 付加価値を加えたデザインを考え、図面に基づき、金属工芸の技法を用いて制作していきます。デザインと加工のバランスを熟考し金属の性質を捉え、デザインから完成までの一連の流れを体験しながら金属加工による作品作りを行います。	2 後	60	2	△	○	○	○	○
35	○	商品デザイン 専門実習d	紙を「折る」「切る」「包む」「結ぶ」ことにより『紙もの文具』を制作する。	2 後	60	2	△	○	○	○	○
36	○	空間デザイン 専門実習a	部屋の模様替えや素材、工具についての知識や技術を学ぶ。	2 前	60	2	△	○	○	○	○
37	○	空間デザイン 専門実習b	一年次で身につけた知識と技術を活かして、ディスプレイのスキルを体得する	2 前	60	2	△	○	○	○	○
38	○	空間デザイン 専門実習c	一年次に身につけた知識と技術を活かして、リフォームのスキルを体得する	2 後	60	2	△	○	○	○	○
39	○	空間デザイン 専門実習d	空間における家具と照明の位置づけを、実際の空間や雑誌などで事前に調査しておくこと。	2 後	60	2	△	○	○	○	○
合計					39科目		1920単位時間				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
課題・試験等に合格し、本校所定の課程を修了すること	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。